

一般病棟の看護師実質配置は、

「患者さん7人に看護職員1人」

の配置基準を満たしています。

当院一般病棟では、看護職員1人の受け持ち患者さんは平均して7人以内となるように配置しております。

時間ごとの配置は、

- ・ 朝 8 時 3 0 分～夕方 5 時まで
看護職員 1 人あたりの受持ち患者さんは 4 ～ 5 人以内です。
- ・ 夕方 5 時～朝 8 時 3 0 分まで
看護職員 1 人あたりの受持ち患者さんは 1 3 ～ 1 5 人以内です。

※当該掲示は、厚生労働省が定める入院基本料の算定要件となっております。

※実質配置は、算定区分（小児入院医療管理料2・急性期一般入院料1）毎に算出をおこなっております。

大崎市民病院 院長

NICUの看護師実質配置は、

「患者さん3人に看護職員1人」

の配置基準を満たしています。

当院NICU病棟では、看護職員1人の受け持ち患者さんは

平均して3人以内となるように配置しております。

※当該掲示は、厚生労働省が定める入院基本料の算定要件となっております。

※実質配置は、算定区分（新生児特定集中治療室管理料2）毎に算出をおこなっております。

大崎市民病院 院長

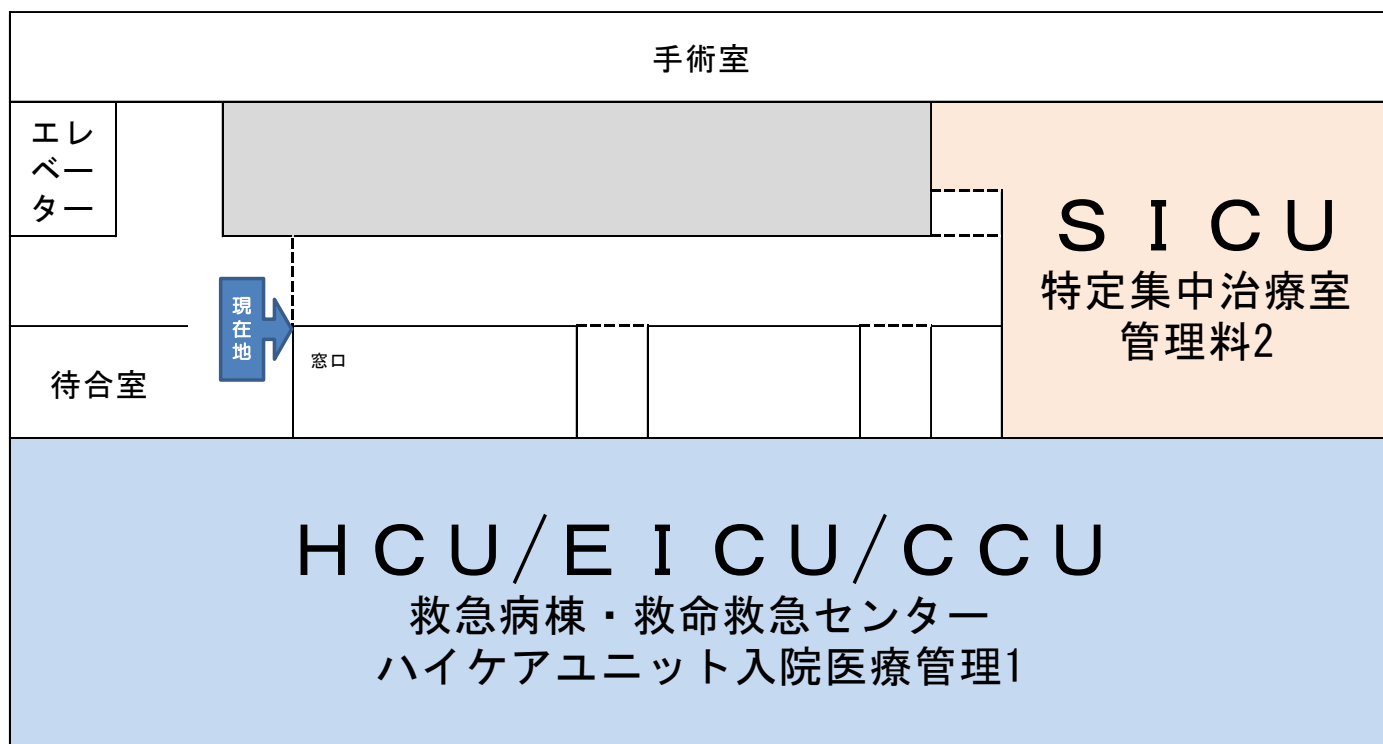
特定集中治療病棟及び救急病棟・救命救急センターでは、次の治療室ごとに配置基準を満たす看護師を配置しています。

S I C U（特定集中治療病棟）は

「**患者さん2人に看護職員1人**」が配置基準です。
看護職員1人の受け持ち患者さんは平均して2人以内となるように配置しております。

H C U・E I C U・C C U（救急病棟・救命救急センター）

は「**患者さん4人に看護職員1人**」が配置基準です。
看護職員1人の受け持ち患者さんは平均して4人以内となるように配置しております。



※ 当該掲示は、厚生労働省が定める入院基本料等の算定要件です。

大崎市民病院 院長